

平成29年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (Ⅱ 定住外国人の子供の就学促進事業)

事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【 岐阜県 】
平成29年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制</p> <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 20px; text-align: center;">岐阜県</div> <div style="margin-right: 20px;"> <p style="text-align: center;">補助</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 50%;"> <p>②学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設</p> <p>県内における義務教育年齢を超えた子どもへの学習支援等を実施するNPO等へ補助 (3団体)</p> </div> </div> <div style="margin-top: 20px;"> <p style="text-align: center;">補助</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; width: 50%;"> <p>③不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導を学校外において行う指導員の研修</p> <p>(公財)岐阜県国際交流センターへ補助</p> </div>
<p>2. 具体の取組内容</p> <p>②学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設</p> <p>義務教育年齢を超えた在住外国人の子どもに対し、希望する高等学校等への進学・就学又は進級、そして就職できるよう、日本語指導や必要な教科指導、受験準備、進路等に関する相談・指導等の支援を行うNPO等に対して、補助を行った。</p> <p>補助団体：3団体 期 間：4月～3月 ※団体により異なる 内 容：以下①～④のいずれかを実施。複数も可。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①日本語指導、教科指導 ②中学校中退者及び義務教育年齢を超えた子ども向け中学校卒業認定試験対策 ③中学校卒業向け高校受験対策 ④進路相談 等 <p>③不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導を学校外において行う指導員の研修</p> <p>地域の日本語教室のボランティア等が外国人児童生徒に適切な日本語指導ができるよう、大人と子どもの日本語指導の違いや外国人の子どもへの日本語支援の方法を学ぶ研修を実施し、地域における外国人の子どもへの日本語支援者の育成、確保を図った。</p> <p>補助団体：公益財団法人 岐阜県国際交流センター</p>

期 間 : 4月～3月

内 容 : 外国人の子どもの日本語指導者研修

第1回

実施日 平成29年6月30日(金) 13:30～15:30
参加者 地域の日本語ボランティア等 41名
内 容 ・日本語指導と国語教育、大人と子どもの指導方法の違い
・外国人の子どもへの日本語指導の基礎講座を実施

第2回

実施日 平成29年7月13日(木) 13:30～16:00
参加者 地域の日本語ボランティア、教員等 31名
内 容 異文化理解—子どもの指導についてのポイント—

第3回

実施日 平成29年8月22日(火) 10:00～16:00
参加者 地域の日本語ボランティア、教員等 35名
内 容 【実践編】日本語の指導方法、教材紹介、外国人の子どもへの接し方、指導する心構え、指導方法、教材の活用方法の紹介

第4回

実施日 平成29年9月30日(土) 13:30～17:00
参加者 地域の日本語ボランティア、教員等 20名
内 容 子どもの支援の心構えと注意点 等

インターンシップ

実施日 平成29年10月21日、12月9日、平成30年1月16日、
2月26日(4日間)
参加者 4名
内 容 研修参加者のうち、希望者を対象に可見市国際交流教室における外国人の子どもの支援教室で、インターンシップ(指導体験)を実施した。

3. 成果と課題

②学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設

- ・高校等進学者 : 9名
- ・中卒認定受験者数 : 4名
- ・日本語、教科指導 : 当初、ひらがなカタカナも書けなかった初級レベルの日本語だった子どもが、中級程度の日本語レベルに到達した。また教科の勉強について、20点以上の点数アップがあった。
- ・面接指導 : 面接練習を通じて、生徒が自分の将来について考えられるようになった。
- ・相談事業 : 悩みを聞くことで、相談者が高校を退学し、ドロップアウトすることの防止や、逆に相談者の将来の選択肢を増やすことができた。

③不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導を学校外において行う指導員の研修

- ・参加者から、外国人の子どもへの指導者として必要な知識を得られた、大変参考になった等の意見を多くいただいた。
- ・研修により参加者同士が繋がり、各日本語教室へボランティアとして参加するなど、事業の目的の一つであるボランティアの確保へ繋がる結果となった。(20名が当センターの日本語ボランティアとして新規に登録)

4. その他（今後の取組等）

②学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設

- ・義務教育年齢を超えた外国人の子どもへの支援のニーズがあることから、H30年度も引き続き同事業を実施する。また、本事業を通じて見えてきた義務教育年齢を超えた外国籍の子どもが抱える課題の把握を進める。

③不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導を学校外において行う指導員の研修

- ・外国人児童が増加する一方で、ボランティア（とりわけ若いボランティア）が不足していることから、来年度も引き続き、ボランティアの確保及び各日本語教室へのボランティア斡旋を行う。
- ・技術的な子どもへの指導方法に関する研修に、JSL 対話型アセスメント DLA の実施方法等に加え、継続して本事業を実施し、ボランティアの育成を行う。

※ 枠は適宜広げること。（複数ページになっても差し支えない。）